交通政策と費用便益分析

- 費用便益分析とは?
 - 政策を「経済学的に」分析する手段
 - 政策によって得られる便益と費用を比較する
 - 「採算性」とは決定的に異なる
- 便益とは?
 - 政策が行われることによって社会が得る「利益」を金銭的に評価したもの。
 - 消費者が得る利益と企業が得る利益の合計
 - 消費者が得る利益=時間の短縮、移動の費用の減少
 - 企業が得る利益=利潤の増加
 - 「採算性」=企業が得る利益のみに着目
- 費用とは?
 - 政策が行われることによる社会が負担する「費用」を金銭的に評価したもの
 - 消費者が被る費用と企業が支払う費用の合計
 - 消費者が被る費用=環境悪化、投資費用(税負担)の増大
 - 企業が支払う費用=運行費用
 - 「採算性」=企業が支払う費用のみに着目

費用便益分析の意義と限界

■ 意義

- 政策の効果を経済学的に評価できる
 - 民主主義のプロセスの1つ
- 意思決定者に判断材料を提供
- 効果を定量化した上で金銭的な評価が可能

■ 限界

- あくまで「経済学的」な基準に基づく評価
 - 公平性(?)や他の価値基準を現実的に含めることができない
 - 当然、費用便益分析の結果を覆す意思決定も起こりうる
- データの正確性
 - 未来の需要予測はどんなに精緻化しても完全にはなりえない
 - むしろ「需要がこうならばこうなる」といった正確な情報を意思決定者に提供することが重要



なぜ今費用便益分析なのか?

- 絶対的な無駄と相対的な無駄(井堀利宏「歳出の無駄」の研究)
 - 絶対的な無駄(4兆-6兆円/年?)

会計検 査院



- 公共サービスの質を劣化させないで削減できる歳出
- 歳出それ自体の便益がマイナスであるもの
- 費用便益分析の必要なし
- 相対的な無駄(10兆-15兆円/年?)
 - 費用便益分析が必要

?

相対的な無駄がより重要

■ 公共サービスの便益が、その財源調達費用よりも小さい

「事業仕分け」もここに注目する試み

日本の費用便益分析の問題点 (1)-理論-

- 経済学の不十分な理解が生む混乱
 - 経済学的基準と他の基準を一体化した評価
 - ■「公共事業評価の基本的考え方」(平成14年8月) http://www.mlit.go.jp/kisha/kisha02/13/130830_.html
 - 交通ネットワークの無視-神戸空港の例-

ま 5-1-1 弗田価サム状の紅田 (甘木ケーフ)

神戸空港整備事業の費用対効果分析について(平成16年6月神戸市)

	_				
費用]				
便	益	利用者便益	(百万円)	51, 363]
		供給者便益	(百万円)	74, 601	0
		残存価値	(百万円)	5, 516	
		便益計	(百万円)	131, 480	
費	用	建設投資額	(百万円)	64, 639]
評価指標		純現在価値 (NPV)	(百万円)	66, 840] .
		費用便益比 (CBR)		2. 03	0.88
		経済的内部収益率(E	IRR) (%)	8. 5%	

算出された純現在価値が正のとき、社会経済的にみて効率的な事業と評価できる。 (NPV>0)

注 1) 純現在価値 NPV (Net Present Value):

(CBR≥1.0)

注2) 費用便益比 CBR (Cost Benefit Ratio): 算出された費用便益比が1より大きいとき、社会経済的にみて効率的な事業と評価できる。

日本の費用便益分析の問題点 (2)-実務-

マニュアルの非対称性

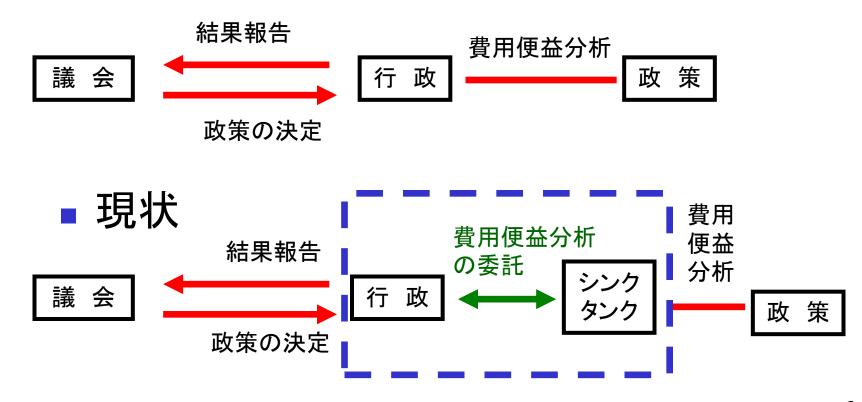
■ 例:道路投資においては他の交通機関に与える影響は考慮されないが、空港、鉄道投資においては考慮される

■環境の取り扱い

	NO_X	CO ₂	騒音
道路	×	×	×
港湾	定量的に把握 (金銭換算せず)	定量的に把握 (金銭換算せず)	定性的に把握
空港	×	×	〇(ヘドニック方式)
鉄道	0	0	○(反応関数方式)

日本の費用便益分析の問題点(3)-制度と現実-

■制度の前提



日本の費用便益分析の問題点(3)-制度と現実-

- 行政側の能力 <シンクタンク側の能力
 - 行政が自ら費用便益分析ができる または 委託する場合はその 内容を理解し監督できるという前提があるが、それは正しいか?
 - 実際には、シンクタンクに丸投げして、担当者は内容を理解していないケースも多い
- 行政側に正しい費用便益分析を行うインセンティブがない
 - ■「神戸空港の行政評価に対する一般の方々からのご意見と事業 者の考え方」
 - 自己の組織の存続のために様々な便益を付加しようとする
 - 現状では、費用便益分析自体を体系的にチェックする仕組みがない
 - 各省庁の部局が費用便益分析を行う体制をあらため、内閣府等に一元 化する必要?

7